

人権さんだ

10月号

令和8年(2026)

No. 571

《 問い合わせ 》
健康福祉部 人権共生推進課
TEL : 559-5148 FAX : 563-7776
E-mail : jinken_u@city.sanda.lg.jp

一人一人を大切にする社会を作る



◆なぜ虹が表紙に使われているのですか？

「性のあり方はグラデーション」と言われます。これは、一人ひとり顔や性格が違いうように、性のあり方も人それぞれでくっきり男女の2色に分けられず、虹のように濃淡があるということを表現しています。



10月は「性的マイノリティ
支援強調月間」

三田市では、性的マイノリティの正しい知識の普及・啓発や当事者の人たちへの支援を行うため、10月を「性的マイノリティ支援強調月間」に設定しており、研修会、広報、街頭啓発などを通して正しい知識の普及と理解促進に取り組んでいます。

今号では、特設電話相談で専門相談をお願いしているQWRC(↓)の織田佳晃さんにインタビューを行い、当事者としての思いや10月24日の市民啓発講座でお話したたくさん内容を伺いました。

QWRC(くおーく)とは？

NPO法人QWRCは、LGBTQ当事者やその周囲にいる人へのサポートをしたり、LGBTQフレンドリー(支援者)を増やし、多様な性のあり方が当たり前に尊重され、誰もが自分のままで良いんだと思える社会を目指しています。

困っていることも、日常での楽しいことも共有していければと思っており、各種相談や安心して集まれる居場所作り、講演会などの啓発事業にも取り組んでいますので、お気軽にご活用ください。

↓ 1 NPO法人QWRC(Queer and Women's Resource Center)とは、LGBTなどの多様な性生きる人やその周辺にいる人と、女性のための情報・相談センターです。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

活動のきっかけは？

私は大学進学で関西に來たのですが、地元の愛知県では性的マイノリティの人が集まるような場所が少なく、あったとしても自分よりかなり年上の人が多く、同じ年代の仲間を求めている自分のニーズとは完全にマッチするものではありませんでした。ほかに居場所を探そうとしても、当時はインターネットも今ほど普及しておらず、情報が少なかつたですね。

2014年に関西学院大学に入学し、関学レインボーウィーク(※1)に参加したところ、自分と同年代の仲間がいることで、最初は参加者だったのですが、徐々にスタッフや講演会などの運営にも携わるようになりました。

大学での活動の中でQWRCを知っていましたが、自分の生活エリアから遠かつたので、積極的に参加していませんでした。大学



織田 佳晃さん

を卒業して、医療ソーシャルワーカーとして働いていましたが、じわじわとQWRCの活動に参加し、事業に賛同して、昨年からスタッフとして参加しています。

QWRCでの活動は、LGBTQ社会資源フレンドリー事業に携わっています。ジェンダーやセクシュアリティを支援者に安心して話せないことで医療・福祉サービスへのアクセスが難しい状況がある中で、社会資源であるLGBTQフレンドリーを可視化していくことを目的としています。具体的には、アンケートの実施や研修の提供、支援者向けの交流会の実施などを通じて、自治体の施策にも活かしていただくようなアドボカシー活動(※2)を行う事業と なっています。

トランスジェンダーとして日常生活の困りごとは？

よく性別を聞かれる場合がありますが、その時にいちいち説明をしないといけないことです。「えっ?」とか「本人ですか?」とか言われ、「これこれこういう訳なんです」と説明しなければなりません。例えば、医療機関に行つて受付で保険証を出す時「え?」と言われ説明をして、次に診察を受ける時にまた医師に「本人ですか?」と言われ説明するようなこ

とです。慣れているところだと、そのまま流してくれるのですが、そうでないところは差別的な扱いをされることもあります。

マジョリティ側だと自分自身の性のあり方を説明する必要もありませんし、医療機関にかかるときに相手がどんな対応や反応をされるのかを気にしなくて済むのですが、マイノリティは日常の些細な場面ですら自分自身について、相手に分かるように説明しなければならぬという、構造的な非対称性があるかなと思います。

過去の話ですが、病院で検尿を出すときに困つたことがあります。男子トイレと女子トイレには、検尿を出す小窓がありますが、多目的トイレには小窓はないということも珍しくありません。トランスジェンダー(※3)やノンバイナリー(※4)の人を想定していないことを感じましたし、トラブルを避けるために何らかの申し出をしなければならなかつたりすることや、その時にどう説明するかなどを考える必要があつたりしますね。

また当時の学校では、細かい男女分けがよく行われて、男子がこちに並んで女子はその横とか、また暗黙の了解で、級長は男子で

副級長は女子、出席は男子が先で女子が後など、いろいろありましたが、おかしいなと思いましたが、当時の私には異議申し立てをする手段もありませんでした。

市民啓発講座では？

10月24日の市民啓発講座では、LGBTQの基礎的な知識から、日常生活で直面する困難などに関する具体的なデータ、一人一人が生きやすい社会を作るために、日常でできることについてお話しします。

【用語解説】

※1 関学レインボーウィーク

1990年5月17日にWHO(世界保健機関)が同性愛を国際疾病分類から除外したことを記念する「IDAHOBIT(アイダホビット)の日」に合わせ、関西学院大学で2013年度より毎年開催されている啓発イベント

※2 アドボカシー活動

支援が必要な人の思いや課題を集めて、行政や社会に伝え、施策に活かしてもらう活動

※3 トランスジェンダー

生まれた時の性と、自分の心の性がちがうこと。

※4 ノンバイナリー

自分の性を「男か女」の2つに分けないこと。

※5 ジェンダーアイデンティティ

自分の性別についての認識(性自認)





インタビューでは、ほんの一部ですが実際に当事者の方から聞かないと気付けないような困りごとをお聞きすることができました。

まだまだLGBTQを前提とした社会システムの整備が進んでいないと思います。日本では令和5年(2023)に「性的指向及びジェンダーアイデンティティ(※5)の

多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」(LGBT理解増進法)が施行され、性の多様性に寛容な社会の実現をめざしています。

私たちができることは、LGBTQの人たちが偏見や差別で苦し

◆人権擁護委員の退任について

これまでご活躍いただいた「大久保新一」さん「松田成行」さん「三輪剛敏」さんが9月30日をもって任期満了のため退任されました。

◆人権擁護委員の着任について

10月1日から左記のみなさんが着任され、みなさんの人権を守る



▲ 井川 信也さん



▲ 坂田 和子 さん



▲ 中根 和子さん



ための活動を行います。

人権擁護委員とは、法務大臣が委嘱した民間のボランティアで、左記のような活動をしています。

人権相談(本ページ右下参照)
市内の幼稚園・小学校・中学校における人権教室の開催
人権に関する啓発活動など

性的マイノリティ 相談窓口

あなたの悩みに応じた
専門相談員につなぎます。
(秘密厳守・匿名可)

※他自治体の相談窓口も記載



んでいる現状を理解し、寄り添うことだと思っています。
今悩まれている人で周囲に分かってくれる人がいないなど孤独を感じることもあるかもしれません。さまざまな機会を利用して多くの人に話を聞いてもらう事によって、前へ進むためのきっかけになることを願っています。

市民企画講座のご案内

目の日のつどい

～あなたの目 大丈夫ですか～

【日時】10月4日(日) 13時～16時30分

【講演】「眼とからだの病気」

【講師】助教 曾谷 育之先生
(神戸大学大学院医学研究科
外科系講座眼科学分野)

【場所】三田市総合福祉保健センター
(多目的ホール) 入場無料

《問い合わせ先》

目の日のつどい実行委員会

西岡さん TEL: 090-5061-5726

令和8年度市民啓発講座

三田市 市民啓発講座

「知ることから始めるLGBTQ+

～一人ひとりを大切にする社会を作るために～

【日時】10月24日(土) 10時00分～11時30分

【場所】三田市立図書館2階(コミュニティホール)

※ 公共交通機関をご利用ください。

【講師】織田 佳晃さん(NPO法人 QWRC スタッフ、
社会福祉士、精神保健福祉士)

【定員】どなたでも・50名

【申し込み】上記二次元コードからお申込みください

締切: 10月9日(金) 17時まで(ニックネーム可)

※ 手話通訳・要約筆記・一時保育も含む。

【その他】当日午前7時の時点で市内に警報レベル3相当の警報(「大雨」または「土砂災害」、「暴風」)が発表されている場合は、中止します。

《問い合わせ先》三田市人権共生推進課 TEL: 559-5148

FAX: 563-7776 E-mail: jinken_u@city.sanda.lg.jp



当日参加
OK

くらしの人権相談

TEL 559-5062 FAX 559-5063
月曜～金曜 9時～17時(※祝日・年末年始を除く)

専門相談員による性的マイノリティ特設電話相談(予約制)

TEL 559-5062 FAX 559-5063
月曜～金曜 9時～17時(※祝日・年末年始を除く)
※専門相談員との相談日は予約後に調整

人権擁護委員による定例人権相談(予約制)

TEL 559-5148 FAX 563-7776
《次回相談日》10月22日(木) 13時～16時

同時開催

ブックフェア

性的マイノリティをテーマとした絵本や書籍を展示します。展示終了後は、人権共生推進課にて展示本や関連本の貸出もできます。

【期間】10月14日(水)～25日(日)

(開館時間: 9時～20時)

【場所】三田市立図書館本館1階
玄関前展示



自分が意識していること

つつじが丘小学校PTA会長 株本 真行さん

目の前の人を見る

私が日々の仕事や生活の中で大切にしていることのひとつに、「目の前の人をきちんと見る」ということがあります。

私は普段営業職という仕事柄、毎日さまざまな方とお会いします。個人のお客さまから中小企業の経営者まで、年齢も背景も価値観も異なる人々と向き合う中で、私は一つのことを強く意識するようになりました。

それは、「人は肩書きや属性で判断されるべきではない」という、ごく当たり前でありながら、実践することが難しい事実です。

親族の結婚の話

部落差別の問題について、私が初めて真剣に考えたのは、親族の結婚

の話聞いた時です。親族の結婚相手の方が同和地区出身ということで、それを理由に結婚を反対されたらどうしようかと心配しているとのことでした。周囲に反対する人はおらず、幸せな家庭を築いております。まだ世間の意識の中には差別があるのだと実感したときでもありました。相手方の肩書きや属性ではない人物本位でその人のことを見るべきであるとも思いました。

無自覚に傷つける

差別は、多くの場合、無知と沈黙の中で生き続けます。「知らないから傷つけない」のではなく、「知らないから無自覚に傷つける」のです。私自身、人権を学ぶ機会もたくさんありましたが、部落差別をはじめとする差別問題を「自分ごと」として捉

えられていませんでした。

また、仕事を通じて気づいたことがあります。職業柄お客さまご自身のことやご家族の方の話を聞く機会が多くあります。そこで思うのは、一人ひとり価値観が違うし、大事に思っていることが違う、どんな人にも守られるべき尊厳があることを、肌で感じるようになりました。自分の何気ない一言で傷つく可能性があることを肝に銘じておかなければなりません。

自分の中の偏見

部落差別は「過去のこと」ではありません。今もなお、結婚や就職の場面で偏見にさらされる人がいます。インターネット上では差別的な書き込みが拡散され、特定の地域や出自を持つ人々が傷つけられ続けています。私が暮らし、働く兵庫の地域においても、決して無縁の話ではありません。

出身地、学歴、見た目、家柄、そういった情報で人を測ろうとする思考は、意識しなければ誰の中にも忍び込みます。大切なのは、そのような自分の中の偏見に気づき、立ち止まり、問い直すことだと思っています。

差別をなくすために

差別をなくすために、私一人にできることは限られているかもしれませんが、今日からでもできます。そして、差別的な言動を見聞きしたとき、黙って見過ごさないことも、私にできる行動の一つです。「人権を守る」とは、遠い理念の話ではありません。それは、日々の関わりの中で、相手の尊厳を尊重し続けるという、地道な実践の積み重ねだと信じています。



人権さんだアンケート

ご感想や今後取り上げてほしいテーマをお寄せください。



令和7年度
ラブピース4コマまんが受賞作品
「感謝のハート」



八景中学校 1年 (前年度)

田中 亜依 さん

令和7年度
人権標語受賞作品

認めよう
人それぞれの
価値観を
ゆりのき台中学校保護者(前年度)
小出 訓之さん